

令和7年度第10回山元町教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和8年1月26日（金） 午後2時40分

2 招集場所 山元町役場 第2会議室

3 出席委員 教育長 菊池卓郎
委員 大内悦夫 委員 菅野正彦
委員 横山真理子 委員 門間浩泰

4 説明のため出席したもの

教育総務課長 伊藤和重 生涯学習課長 伊藤孝浩
中央公民館長 今野純子

5 本委員会の書記

教育総務課総務班 班長 泉田智久

6 開 会 午後2時40分

教 育 長 令和7年度第10回山元町教育委員会定例会を開会する。

.....

日程第 1 前回の会議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長の報告

教育総務課長・生涯学習課長・中央公民館長

日程第 4 報告第33号 令和7年度第2回山元町社会教育委員の会議について

日程第 5 報告第34号 令和7年度第1回山元町立学校給食運営審議会について

日程第 6 報告第35号 令和7年度定期監査の結果について

日程第 7 報告第36号 専決処分事項の報告について（山元町立学校（山元中学校）の学校医について）

日程第 8 議案第16号 就学指定校変更の承諾について

.....

教 育 長 日程第1 前回の教育委員会定例会会議録の承認をお願いします。

門間委員 前回開催の令和7年度第9回定例会について、定例会前に内容を確認し、間違いなく記録されていることを認め署名したことを報告します。

.....

教 育 長 日程第2 会議録署名委員の指名を行います。
今回の会議録署名委員は、横山委員と大内職務代理をお願いします。

.....

教 育 長 日程第3 教育長の報告です。お配りした資料をご覧ください。
1点目、部活動地域移行研修会についてです。県教委の主催でオンラインにより実施され、事例発表が行われました。大河原町、涌谷町、気仙沼市の担当者から、それぞれ資料に基づいた発表がありました。

まず大河原町では、コーディネーターを配置し、そのコーディネーターを中心に指導者の確保と学校への派遣を行っているとのことでした。大河原町には大河原中学校と金ヶ瀬中学校の2校があり、これらの学校に約40名の指導者を派遣しているそうです。その中には兼職・兼業の方も含まれており、かなりの人数の指導者を確保していることが分かりました。指導者には、町から交通費や保険料を含めた謝金が支払われています。

課題としては、現在は指導者を確保しているものの、同じ方が長く続けられるとは限らないため、継続的な指導者確保が必要であること。また、財源の面では、これまで町が負担してきたが、今後は受益者負担についても理解を得ていかなければならない点が挙げられていました。

次に涌谷町です。事前にイメージしていた形とは異なり、各部活動がスポーツ少年団や外部指導者など、外部と広くつながっている状況が報告されました。さらに町として、部活動とは別に「体験交流事業」を企画し、小学5年生から中学3年生までを対象に、さまざまな活動の体験機会を提供しているとのことでした。部活動に限らず、地域で子どもを育てるというテーマのもと、多様な体験ができるよう取り組んでいるという説明でした。

最後に気仙沼市です。国の実証事業を受ける形で事業を進めており、予算的な裏付けがある中で、市体協に業務委託する方式をとっています。保険料については市が負担し、指導者の報酬等は実証事業の予算を活用

しているとのことでした。

これらの取り組みの中では、大河原町の方式が参考になると感じながら発表を聞きました。

2点目、管内教育長会議についてです。1月15日に開催されました。大郷町では、町長の退任に伴い教育長が欠員となっていました。このたび関一男先生が教育長に就任されたとの報告がありました。

会議の内容としては、特に12月に新聞報道でも取り上げられた懲戒処分3件について説明がありました。小学校教員のセクハラ事案は、知り合いの18歳未満の女子に対してみだらな行為を行い、懲戒免職。特別支援学校教員の交通事故は、商業施設の駐車場で歩行者をはね、重篤な怪我を負わせたことにより、停職1か月。小学校教員の不適正事務は、テストを実施せずに通知表へ成績を記載したこと、また児童から回収したワークブックを返却せず手元に保管し続けていたことが判明。さらに、管理職が確認した際に虚偽の報告をしたことも明らかになり、減給3か月の処分。

また、県からの通知として、11月に石巻市の小学校教員による盗撮事案があり、逮捕されたことも報告されました。

さらに事務所として懸念している点として、法令遵守の認識が十分でない教職員がいるとの指摘がありました。特に若い教員の中には、年休を使い切った後も休むことで欠勤となり、そのことを問題と感じないケースがあるようです。欠勤は懲戒対象となる可能性があるため、この点の認識が不足しているのではないかとということが議題として挙げられました。

3点目、人事異動の関係の日程です。現時点での予定ということで、教職員の内々示については3月6日、内示は3月19日、そして新聞発表が24日の夕刊と25日の朝刊というふうにいわれています。大体、毎年、現時点での予定だと言われつつ、そのままの日程でいくことが多いです。ただ19日の内示が動く可能性があるかもしれないと思っています。

4点目、教職員の事故についてです。先ほどの重大事案に加え、今年度（12月まで）の事故等の累計状況が報告されました。

まず交通事故関係では、人身加害事故が今年度は6件発生しており、前年度の1件と比べて大幅に増加しています。また、物損事故は19件で、前年度8件からこちらも増加しており、全体として突出した状況であるとの説明がありました。

その他の事故としては、不適切指導9件、体罰5件、暴言等4件、紛失7件（集金袋の紛失や現金入りの袋、公簿、マスターキー等の紛失）などが報告されました。さらに情報漏えい・情報管理の問題や、校内で

火を出したという事故も含まれていました。

初動対応（学校・教育委員会）については、不適切指導、体罰、暴言の事案の多くで、迅速かつ適切な対応が行われたとの評価がありました。本来であれば県の懲戒処分になり得る事案であっても、初動が的確であったことで、市教委での措置にとどまった例が多かったということです。各案件については、資料に記載されているとおりの報告がなされました。

また、困りごと相談の中で今回取り上げられた事例として、20 年前に体罰を受けたことで歯が折れ、差し歯となった元児童が、その差し歯の治療が必要になったことから、「元々は体罰によるものではないか」という理由で治療費の負担について相談があった、という報告がありました。どのように回答し、どのような対応を行ったのかについては説明されませんでした。年数が経過した事案であっても、体罰やいじめに関する申し出が遡って寄せられることがあるという示唆がありました。

健康管理に関しては資料に記載のとおりで、初任層の病気休暇や休職についても報告がありました。特に3年目の教員で病休が最も多い傾向が見られ、初任層の病気休暇や休職が依然として高い水準にあるとのことでした。

サービス管理では、先ほど触れた欠勤の事案が2件あったとの報告がありました。

生徒指導に関する事項です。これは11月までの累計の報告です。

不登校については、小・中学校ともに前年度と比較して減少しています。ただし、別室登校については小・中学校ともに増加しており、不登校には至らないものの、別室での対応が必要な児童生徒が増えている状況です。全体としてどのように受け止めるべきかという点がありますが、このような傾向が見られるとのことでした。

いじめの認知件数については、小・中学校ともに増加しています。

暴力行為については、小学校で減少している一方、中学校では増加しています。

授業妨害等の行為については、小学校では減少し、中学校では大きく減少しています。

その他の項目として、小学校で増加しているのは、SNSトラブルや家庭内暴力。一方で、家出、交通事故、声かけ事案、虐待については減少しています。

中学校では、増加が見られるのが窃盗・万引き、SNSトラブル。減少が見られるのは飲酒・喫煙、家出といった状況です。

事故報告については、今回は小学5年生の男児の事案が挙げられました。（資料により説明）

私からは以上になりますが、何かご質問等あればお願いします。

(詳細について、資料により説明)

(「無し」の声有り)

教 育 長 次に進めたいと思います。教育総務課長お願いします。

教育総務課長 はい。教育委員会の行事として、主な行事を報告します。

(1) 教育委員会(教育長出席)の主な行事

1 月	7 日 (水)	第 2 回ブロック会議前の異動状況確認	仙台合庁
	8 日 (木)	新春賀詞交歓会	ひだまり
	1 1 日 (日)	消防出初め式	役場
		交通指導隊出初め式	中央公民館
		二十歳を祝う会	ひだまり
	1 3 日 (火)	オオツボスポーツ寄附金贈呈式	役場
	1 4 日 (水)	部活動地域移行研修会(オンライン)	役場
	1 5 日 (木)	第 5 回仙台管内教育委員会教育長会議	仙台合庁
	1 6 日 (金)	第 8 回小中学校長会	役場
	2 0 日 (火)	第 2 回人事ブロック会議	仙台合庁
	2 1 日 (水)	あぶくま消防本部職員研修(講話)	亘理消防署
	2 5 日 (日)	仙台管内青年文化祭	ひだまり
	2 6 日 (月)	教育委員学校訪問	山小・山一小
		第 1 0 回教育委員会定例会	役場
2 月	3 日 (火)	山元町小中一貫教育推進委員会	役場
		市町村教育委員教育長会議	ホテル白萩
	4 日 (水)	A L T 人事評価面談	役場
	5 日 (木)	臨時教育長会議	仙台合庁
	9 日 (月)	第 1 1 回教育委員会定例会	役場
	1 3 日 (金)	第 9 回小中学校長会	役場
	1 4 日 (土)	坂元小学校学発表会	坂元小
	1 7 日 (火)	第 3 回人事ブロック会議	仙台合庁
	1 8 日 (水)	第 3 回総合教育会議	役場
		第 2 回いじめ問題対策連絡協議会	役場
	1 9 日 (木)	第 3 回みのりプロジェクト推進会議	役場

20日(金)	防災キャンプ出合いのつどい	ひだまり
26日(木)	第6回小中学校教頭会	山小
	事務支援室推進会議	役場
27日(金)	令和8年度第1回議会定例会	役場
3月19日(木)		

以上が教育委員会としての主な行事となります。

次に教育総務課の主な行事について報告します。

(2) 教育総務課

1月 7日(水)	研究主任者会	山小
1月 8日(木)	新春賀詞交歓会	ひだまり
	巡回相談	つばめの杜保育所
9日(金)	巡回相談	つばめの杜保育所
11日(日)	消防出初め式	役場
	二十歳を祝う会	ひだまり
16日(金)	第8回小中学校長会	役場
	特別支援学級担当者会	山一小
17日(土)	特別支援学級交流会「卒業進級を祝う会」	山二小
19日(月)	巡回相談	やまもと幼稚園
20日(火)	特別支援学級担当者会	山一小
26日(月)	教育委員学校訪問	山小・山一小
	第11回教育委員会定例会	役場
29日(木)	巡回相談	ふじ幼稚園
30日(金)	教務主任者会	山元中
2月 3日(火)	山元町小中一貫教育推進委員会	役場
4日(水)	A L T人事評価面談	役場
9日(月)	第11回教育委員会定例会	役場
10日(火)	虐待防止対策ネットワーク代表者会議	役場
12日(木)	令和7年度山元町通学路安全対策推進会議	役場
13日(金)	第9回小中学校長会	役場
18日(水)	第3回総合教育会議	役場
	第2回いじめ問題対策連絡協議会	役場
19日(木)	第3回みのりプロジェクト推進会議	役場
26日(木)	第6回小中学校教頭会	山小

事務支援室推進会議
27日（金） 令和8年度第1回議会定例会
3月19日（木）

役場
役場

続きまして、いじめ・不登校に関する報告になります。令和7年度12月分の内容です。詳細については資料をご覧くださいと思います。

まず12月の状況ですが、欠席日数30日以上の不登校児童生徒は35人で、前回より3人増加しています。病気による30日以上の欠席者は2人です。また、その他の理由で30日以上欠席している児童生徒は3人で、前回より1人増えています。

別室登校については13人という状況です。いじめの認知件数は累計10件となっています。いじめを受けた実人数は17人です。当月に解消したのは1件で、累計の解消数は14件となっています。

暴力行為については、生徒間暴力の加害児童生徒数は4月からの累計で1人（前回と変わらず）です。性非行では1件。いじめに該当しないSNSトラブルが1件あり、Instagramなどへの書き込みが内容となっています。また、交通事故は1件でした。

続いてケアハウスの状況です。12月は、児童生徒支援総数9人で、全員が不登校児です。新規支援児童生徒数が1人、学校復帰が1人でした。保護者支援総数は12人、開所日数は20日となっています。

来所した児童生徒は7人で、すべて不登校児です。そのうち6人が継続支援、1人が新規支援で、心のサポート42回、学びのサポート36回、自立サポート42回、保護者への支援9回が行われました。

学校支援については、支援対象の児童生徒が2人（継続）、いずれも不登校です。学校訪問は28回、心のサポート23回、学びのサポート21回、自立サポート23回、保護者支援3回を実施し、教室復帰が1人ありました。特記事項については、資料の12月分に記載されていますので、ご確認くださいと思います。

簡単ではございますが、以上が報告となります。

（詳細について、資料により説明）

教 育 長 教育総務課長の報告でした。何か質問等あれば、お願いします。
2月の定例会については、9日ということで報告がありました。
再度確認いたしますが、ご承知の通りの教職員の管理職の人事がです。それも承認をいただくということで、9日に設定をしているところです。

菅野委員 9日は定例会で、それから18日が総合教育会議ということで、定例会の方は時間等でありますが、総合教育会議は何時からどこになる予定でしょうか。会議の案件は何か。

教育総務課長 10時から1階の第一会議室で予定しております。

教育総務課長 先程、教育長からもありましたが、教職員の働き方の計画の内容になります。計画の内容を説明するようになりますので、お時間いただくようになります。

門間委員 1時間半ぐらいですか。

教育総務課長 そのぐらいかかるかと思います。

教 育 長 すみません。業務量管理の計画ということなのですが、町長、教育委員の皆さんに説明をしたうえで、教育委員の皆さんから計画を承認してもらう。18日はそこまでいかないですが、最終的に承認をもらって、3月31日までに町として計画を策定というようにしなければいけないと思います。そういった関係もあり、今回、総合教育会議を設定させていただきました。よろしくお願いします。他にないでしょうか。

菅野委員 登校関係で、普通のフリースクールみたいなどところに行っても、出席みたいな扱いになるから、こちらに籍があったにしても、あちらで出ているのでカウントできるのではないのか確認してください。学校の方での出席日数の記入の仕方もあるかと思います。

教 育 長 そうですね。これは確認ということでお願いします。他にないでしょうか。無ければ、次に進みます。生涯学習課長、報告をお願いします

生涯学習課長 はい。それでは、生涯学習課の主な行事を報告します。

1月 9日（金）	二十歳を祝う会実行委員⑦	ひだまりホール
	家庭教育支援チーム「つばめ」定例会	ひだまりホール
10日（土）	大條家茶室一般開放日職員解説対応	茶室
11日（日）	二十歳を祝う会	ひだまりホール
13日（火）	オオツボスポーツ寄附金贈呈式	役場

14日(水)	県部活動地域移行研修会	県庁・オンライン
15日(木)	管内社会教育担当者研究協議会 トレーニング器具講習会	仙台合庁 町民体育館
16日(金)	防災キャンプ打合せ はまっこキッズ	ひだまりホール 坂小
17日(土)	大條家茶室一般開放日職員解説対応	茶室
18日(日)	亘理町・柴田町・山元町ジュニア・リーダー亘理町 合同定例会	
19日(月)	みやまっこクラブ 蔵書点検(～1月30日)	山一小 中公図書室他
20日(火)	県文化財担当者実務研修	東北歴博
21日(水)	3.11メモリアルネットワーク会議 大條家茶室一般開放日職員解説対応 坂元公民館まつり実行委員会役員会	オンライン 茶室 おもだか館
23日(金)	はまっこキッズ 消防訓練	坂元小 資料館・伝承館
25日(日)	語り部養成講座② 1万人寒げいこ 町老連輪投げのつどい 仙台管内青年文化祭	震災遺構 町民体育館 町民体育館 ひだまりホール
26日(月)	山二小ミシンボランティア みやまっこクラブ	山二小 山一小
27日(火)	みみサポサロン歴史講座講師対応 坂元公民館まつり実行委員会	ひだまりホール おもだか館
28日(水)	大條家茶室一般開放日職員解説対応	茶室
29日(水)	山二小ミシンボランティア 山元中琴ボランティア 県家庭教育支援チーム連絡会議	山二小 山元中 県庁
30日(金)	はまっこキッズ(震災遺構見学) 山二小ミシンボランティア	震災遺構 山二小

(詳細を資料により説明)

教 育 長 それでは、次に中央公民館長に報告をお願いします。

中央公民館長 19日から現在も行われております。蔵書点検を中央公民館図書室で行っております。順次、坂元公民館、ひだまりホールの方で点検の方を進めております。25日ですが、町老連のわなげの集いということ

で、町民体育館で開催されました。子供さんと老人クラブ合わせまして、37名参加でございます。裏面になります。27日乳幼児健診時出張図書室ということで、保健センターへ出向く予定となっております。以上です。

教 育 長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

.....
教 育 長 無いようですので進みます。

 日程第4 報告第33号 令和7年度第2回山元町社会教育委員の
 会議について、事務局からよろしくお願いします

生涯学習課長 報告第33号「令和7年度第2回山元町社会教育委員の会議」について報告いたします。

 一枚おめくりいただくと議事録がございます。議事録を4枚ほど進めていただくと、会議の次第になりますので、そちらに沿って説明いたします。

 会議は、12月15日(月)に役場で開催いたしました。出席者は資料記載のとおりです。

 会議の次第は以下のとおりです。まず、教育長より開会の挨拶があり、その後、「3 報告・協議事項」に移りました。

 (1) 令和7年度事業の実施報告(4月～11月)及び今後の予定(12月～3月) 資料1-1に人数等の詳細を掲載しており、こちらに基づき報告を行いました。

 続いて資料1-2、A3版を折り込んだ資料をご覧いただき、部活動地域移行の取り組みと活動方針の見直しについて説明を行いました。こちらは前回の定例会議で報告した内容であり、社会教育委員の皆さまにも改めて情報共有を行ったものです。

 次のページの資料2では、令和8年度生涯学習関係事業について説明しております。来年度に実施予定の生涯学習関連の事業について、継続・中止・新規といった区分でご説明し、今後の取り組み方針を示しました。資料につきましては、どうぞ後ほどご確認いただければと思います。

 簡単ではございますが、以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長 社会教育委員の会議についての報告でした。何かご質問等あればお願いいたします。

(「無し」の声有り)

.....

教 育 長 次に進みたいと思います。

 日程第5号 報告34号 令和7年度第1回山元町立学校給食運営審議会について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 報告第34号、令和7年度第1回山元町立学校給食運営審議会について説明いたします。一枚おめくりいただくと、復命書を添付しております。会議は11月20日に開催し、委員12名の出席を得て審議を行いました。会議内容につきましては、主に 給食費単価の見直し と アレルギー食への対応 の2点について、来年度の運営に向けた協議をいただいたものです。詳細は会議録に記載しておりますので、資料1をご覧ください。まず給食費の単価ですが、資料1に示したとおり、令和7年度の学校給食の平均単価は、小学校 340 円、中学校 380 円を上回る状況となっています。資料1の最後のページにあるように、令和8年度の一食単価は 小学校 380 円、中学校 430 円 に見直すことといたしました。

 なお、現在山元町では学校給食の無償化を実施しておりますので、単価の見直しによる保護者負担は発生しません。ただし、今後の町長選挙等の動向によっては、政策が変更となる可能性もあるため、その点は見通しが不確定です。現時点では、この単価内容で了解をいただいております。また、来年度は小学校給食無償化について国・県の補助が入る予定です。

 続きまして資料2、アレルギー対応食についてです。現在、小学校では3名の児童に対し、代替食としてアレルギー対応食を提供しています。来年度の新入学児童のうち、アレルギー対応が必要な児童が9名おり、そのうち2～3名は代替食の提供が必要になる見込みです。

 資料2の最後のページには調理場の図面を掲載しております。現在、アレルギー対応食は「サラダ室」で調理していますが、この部屋の拡張は困難であることが判明しています。サラダ室を広げると配膳室が狭くなり、クラスごとの給食コンテナが置けなくなるためです。さらに、学級規模が40人から35人になることでコンテナ数が増える見込みがあり、スペース確保が難しくなります。また、調理場の青色部分の増築も

検討しましたが、鉄筋コンクリートでの増築は完成までに2～3年を要し、その間に給食を一時休止せざるを得ない可能性もあります。これらの理由から、アレルギー対応食の新規提供は難しいとの結論に至りました。

審議の結果、令和8年度以降、新規のアレルギー対応食の提供は行わないこととし、新規該当児童については弁当持参をお願いする方針となりました。ただし、単に弁当持参を求めるだけでなく、給食単価分を助成する方向で検討していくこととしています。なお、アレルギー対応には国・県の補助もありますので、対象となる保護者への丁寧な説明を行う予定です。

アレルギーを持つ児童生徒が増加している現状がある一方、施設面での対応拡大が難しい状況となっており、その点についてご理解をいただいたところです。

以上が会議の内容となります。

教 育 長 学校給食運営審議会に關しての報告でした。何かご質問等ありましたらお願いします。

大内委員 アレルギー食対応できないということで文句はないのですか。

教育総務課長 要望は今後も寄せられると思いますが、現状ではアレルギー対応食を調理できないため、対応が難しい状況です。代替食を外部から取り寄せることができないかという点についても検討しましたが、それも困難であるという結論に至りました。最終的には、「作れないものを作ることにはできない」という現実を、繰り返し丁寧に説明していくしかないのではないかと考えております。

大内委員 いや、それで本当に対応できるのでしょうか。来年度は新規のアレルギー対応が必要な児童が一気に増えるのに、これまで提供してきたものが急に提供できなくなるという状況で、大丈夫なのか不安です。増加する児童への対応について、これまで提供してきたアレルギー対応食を、どうして今年度から提供できなくなるのかという点で、保護者から強いご意見をいただくのではないかと心配しています。納得していただけるのかどうか、不安があるところです。

教育総務課長 ここは納得していただくしかないのです。「作れないものを作ることにはできない」という現実を、繰り返し丁寧に説明していくしかないのではないかと考えております。

大内委員 出来ない状況だということは分かりますが。

教 育 長 ただ、かといって作れるかということと作れないので、出せない。そこですぐには納得をいただけないかもしれませんが、説明をしてご理解いただくようにするしかないです。あとはだいたい先になりますけど、学校を新しくするのに伴って、調理場も新しく広くするような形にしたいと思います。

大内委員 卒業してしまうよ。

教 育 長 ただ、かといって作れるかということ、現状ではやはり作れないため、提供することはできません。そのため、すぐに納得いただけない場面もあるとは思いますが、丁寧に説明を重ね、ご理解をいただくしかない状況です。また、かなり先の話にはなりますが、学校を新しく建設する際には、調理場についても新たに広く整備できるよう検討したいと考えています。

菅野委員 この新しい9人というのは、それぞれがアレルギーの原因があるわけで、また症状も重かったり軽かったりします。給食の献立を見てこれは食べられない、これは食べられるということで、ここの部分については家から持ってくるとか、すべて代替食で持ってくるというような対応の考えはできないのですか。その辺に関しては、全て最初から無しということなのでしょうか。

教育総務課長 児童によっては、食べられる食品が比較的多い場合もあります。そのような児童については、提供した給食から該当食材を除去したうえで、本人や保護者の判断で食べるという選択肢もあります。この点については、今後の「一日入学」の後に実施される保護者との個別相談の場で、具体的に話し合いながら決めていくことになると思います。

ただし、今回該当している児童のうち2名については、完全にアレルギーを取り除くことが難しいケースであり、慎重な話し合いが必要になると考えています。例えば、温かいご飯だけを提供するなど、部分的な対応の可能性も含めて検討していきたいと思っています。一方で、「今日は食べないが明日は食べる」といった不定期的な利用が生じると、給食費の計算が複雑になることから、その点は難しさが残っていると感じています。

教 育 長 9人全部が、代替食の対応が必要かという、そうではない。9人アレルギー対応が必要という中での3人ぐらいは、代替食への提供が必要かなと。その3人の家庭に今の状況で、代替食の対応ができないということでのご理解をいただくということです。

菅野委員 なかなかこれは難しくて、やっぱりこう食べてならないものを間違っ
て入れてしまうケースもあるので、よっぽど注意しながらやっていかな
いといけない。

大内委員 難しいですね。

教育総務課長 こちらの件につきまして、話し合った結果についてご報告させていた
だきます。

大内委員 理解してもらえればいいのですが、俺ならごねるな。

.....
教 育 長 日程第6 報告第35号 令和7年度定期監査の結果について、事務
局からお願いしま。

教育総務課長 報告第35号、令和7年度定期監査の結果についてご報告いたします。
1枚おめくりいただくと、監査の実施時期および対象課等が記載され
ておりますのでご覧ください。監査は、11月19日に生涯学習課お
よび各公民館・交流センター、20日に各小中学校、21日に教育総
務課を対象として実施されました。今回の監査では、「監査の実施内
容及び着眼点」の(6)にある、小中学校の理科教育に関する薬品管
理が、昨年度に続いて重点的に確認されました。これは、学習指導要
領に基づき適切に薬品を管理するよう、昨年度の監査で問題提起があ
った点について、その後の改善状況を確認するものです。今年度当初
から各学校に薬品管理の徹底と不要薬品の廃棄を促しており、特に山
下第一小学校を中心に廃棄作業を進めていただきました。

監査の結果としては、前回問題提起された小中学校の理科薬品の管理
状態について、概ね良好であるとの評価をいただいております。一方で、
引き続き改善を求められた点もあります。まず、薬品管理台帳について、
学校ごとに書式が異なっているため、今後予定されている学校再編も見
据え、書式や責任者確認の方法など、運用の統一や標準化を早期に進め
ることが望ましいとの指摘がありました。

また、備品台帳についても、取得から廃棄までの記録が一貫して求め

られているものの、学校によって記載基準が統一されていない点が見受けられたため、こちらでも統一性を確保するよう求められました。これらの指摘については、学校に対し引き続き指導しながら改善を進めてまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

教 育 長 定期監査の結果についての報告でした。何かご質問等あればお願いします。

大内委員 (3) について、この職員は教育委員会の職員のことですか。

教育総務課長 これは役場全体の職員です。

大内委員 役場全体の職員なのですね。各学校ではないのですね。

教 育 長 他にないでしょうか。

(「無し」の声有り)

.....
教 育 長 日程第7 報告第36号 専決処分事項の報告について(山元町立学校(山元中学校)の学校医について)、事務局からお願いします。

教育総務課長 報告第36号「専決処分事項の報告について(山元町立学校〔山元中学校〕の学校医について)」でございます。1枚おめくりいただきますと、山元町立学校の学校医について、別紙のとおり委嘱する旨が記載されており、今回の対象は山元中学校の学校医となります。さらにもう1枚おめくりいただくと、「1 令和7・8年度の学校医(任期:令和7年4月1日~令和9年3月31日)」として、現行と変更後の一覧がございます。現行では、山元中学校の内科担当学校医は平田クリニックの平田先生にお願いしておりましたが、先生が体調を崩され入院されたこともあり、医師会へ相談を行った結果、学校医の変更を行うこととなりました。変更後は、同じ平田クリニック勤務の 萱場先生に山元中学校の学校医をお願いすることとなり、令和8年1月7日付で委嘱を行っております。今後は茅場先生に学校医としてご対応いただくこととなります。

教 育 長 学校医の変更についての専決処分の報告ということになります。よろしいですね。

.....
教 育 長 次に進みます。日程第 8 議案第 1 6 号 就学指定校変更の承諾について、事務局からお願いします。

教育総務課長 議案第 1 6 号「就学指定校変更の承諾について」でございます。1 枚おめくりいただきますと、就学指定校変更願が、保護者より提出されております。本来、当該児童が就学すべき学校は 山下小学校（新 2 年生）となりますが、今回の希望校は 山下第二小学校 です。変更希望の理由につきましては、現在、当該児童には 2 歳と 0 歳の妹がいます。その妹たちが「つばめの杜保育所」へ入所する予定であること、また保護者の仕事の都合上、同じ方向で送迎を行いたいという意向があるため、山下第二小学校を希望する旨が記載されております。さらに 1 枚おめくりいただくと、参考資料として「就学指定校変更願について」が添付されてあります。今回の申請内容は「2 その他」に該当するものであり、この区分について教育委員会で審議いただく形となります。

 なお、当該児童の父は、現在、既に山元町民となっており、今後ご家族を山元町へ呼び寄せて生活されることに伴い、小学校への転入及び保育所への入所が必要となり、併せて保護者の勤務動線にも関連して今回の申請となったものです。

教 育 長 就学指定校変更の承諾についての報告でした。皆さんから何かご意見ご質問があればお願いします。

大内委員 山元町の保育所に入れるということですか。

教育総務課長 保育所に入れるということです。

大内委員 この小学生は、今、どこにいますか。

教育総務課長 白石市です。新 2 年生に上がる時に転入して来ます。

教 育 長 年度が変わる時に、旦那さん以外、奥さんと子供が山元町に転入してくる。その時に、下の子供たちが保育所に入所する、上の子も小学校に転入するが、保育所の近い所に入れたい。今年、山小学区に、既にお父さんだけ住んでいる。今度、家族が同居するにあたって、子供たちの行

き先については、同じ方向で小学校と保育所へ送迎したいということのようです。

大内委員 保育所はどこになるの。

教育総務課長 つばめの杜になります。

大内委員 そうですか。まわることが出来るのではないの。

教 育 長 奥さんも仕事しているのですか。

教育総務課長 奥さんもこちらに来て、一緒に仕事をするということです。確か家族全員でやるような話だったということです。

菅野委員 就学指定校変更願の変更就学期間ですが、令和8年の4月1日からで、6年生卒業までとなると、13年の3月31日になると思いますが、計算してみてください。

教育総務課長 1年足りないです。間違いかと思いますが、確認いたします。

教 育 長 認めるとすれば、就学指定校の許可基準のその他の理由として特別な理由により教育委員会が認めるという形になるのですがよろしいでしょうか。

大内委員 良いのではないですかね。しょうがないですね。

菅野委員 なかなか際どい所だと思います。震災以降、いろんなところで認めてきたので、ここでだめだと言うのは、厳しいかなと思います。

教 育 長 このような事例というのは無いことはない。この方に限らず。山小学区にいるが、下の子を保育所にやりつつ、上の子は山下に通わせているという例は、たぶん無いことは無いと思います。ただ、この方が山元在住でないで、その辺りに不安を感じつつ、小学生もまだ低学年なので、一緒に送っていけるようにしたいということなのかなと思います。以上のようなことで、認めていただくということによろしいですか。

教育委員 (「はい。」の声有り)。

教 育 長 ありがとうございます。以上で議案については終わります。

.....
教 育 長 次に進みます。日程第9 その他になります。次回の確認をお願いします。
ます。

教育総務課長 次回につきまして、令和8年2月9日の月曜日15時から、第11回
教育委員会の定例会、第二会議室にて行わせていただきたいと思います。なお、2月18日の水曜日の10時から 総合教育会議を第一
会議室にて行わせていただきます。よろしくお願いします。

教 育 長 次回の定例会が2月9日の15時、総合教育会議が2月18日10時
ということです。何か教育委員の皆様からありましたらお願いします。
無ければこれで終わります。第10回教育委員会定例会を終わります。
お疲れ様でした。

7 閉 会 午後3時40分

教育総務課総務班長 泉田 智久

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和8年 2 月 9 日

会議録署名委員 横山 真理子

令和8年 2 月 9 日

会議録署名委員 大内 悦夫